

「三井住友トラスト・ホールディングス 2011CSRレポート」に関するGRIガイドライン対照表

グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI) :

1997年に米国のある非営利団体組織であるセリーズ(CERES: Coalition for Environmentally Responsible Economies)と国連環境計画との合同事業として設立されました。持続可能性報告書に掲載する情報について、比較可能性、信憑性、厳密性、タイミングの適切性、検証可能性の基本条件を達成しつつ、持続可能性報告の業務慣行を財務報告書並みのレベルに高めることを目的としています。初版ガイドラインを2000年に発行し、2002年度の改訂を経て、2006年度に再改訂されました。

項目	指標	記載ページ	GC*
1. 戦略および分析			
1.1 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明		P.6, 7	
1.2 主要な影響、リスクおよび機会の説明		P.8, 9, 12, 13, 40, 41, 49, 50, 58, 59	
2. 組織のプロフィール			
2.1 組織の名称		P.75	
2.2 主要なブランド、製品および/またはサービス		P.14~33	
2.3 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造		P.42, 43, 70, 75	
2.4 組織の本社の所在地		P.75	
2.5 組織が事業展開している国数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名		P.74	
2.6 所有形態の性質および法的形式		P.75	
2.7 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)		P.74, 75	
以下の中の項目を含む報告組織の規模			
2.8 <ul style="list-style-type: none">・従業員数・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について)・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について)・提供する製品またはサービスの量		—	
2.9 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関する報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none">・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)		P.72, 73	
2.10 報告期間中の受賞歴		P.31	
3. 報告要素			
報告書のプロファイル			
3.1 提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)		P.2	
3.2 前回の報告書発行日(該当する場合)		—	
3.3 報告サイクル(年次、半年ごとなど)		P.2	
3.4 報告書またはその内容に関する質問の窓口		P.75	
報告書のスコープおよびパワーダー			
3.5 以下の項目を含む、報告書の内容を確定するためのプロセス <ul style="list-style-type: none">・重要性の判断・報告書内のテーマの優先順位付け・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定		P.2, 8, 9, 10, 11	
3.6 報告書のスコープまたはパワーダーに関する具体的な制限事項を明記する		P.74	
3.7 報告書のスコープまたはパワーダーに関する報告組織間の比較可能性に		—	
3.8 大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由		—	
3.9 報告書内の指標およびその他の情報を取り組むために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤		P.2	
3.10 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由		—	
3.11 合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など		P.2	
3.12 報告書に適用されているスコープ、パワーダーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更		P.2	
GRI内容索引			
3.12 報告書内の標準開示の所在場所を示す表		P.2	
保証			
3.13 報告書内の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する		—	
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1 戦略的設定または全組織の監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)		P.42~45, 49, 50	
4.2 最高統治機関の各執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)		—	
4.3 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーやおよびまたは非執行メンバーの人数を明記する		—	
4.4 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム		P.42~45	
4.5 最高統治機関メンバー上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス		P.43	
4.6 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス		P.42, 43	
4.7 経済的、環境的、社会的なテーマに関する組織の戦略を導いたため、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス		—	
4.8 経済的、環境的、社会的なパフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則		P.4, 5, 8, 9, 14, 22, 54	
4.9 組織が経済的、環境的、社会的なパフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。		P.54, 70, 71	
4.10 関連のあるリスク・機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む		P.70, 71	
外部のイニシアチブへのコミットメント			
4.11 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明		P.54, 57	原則7
4.12 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアチブ		P.22, 32, 71	
4.13 組織が以下のために該当するよう、(企業団体などの)団体およびまたは国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none">・組織機関内に役職を持っている・プロジェクトまたは委員会に参加している・通常の会員資格の義務を超える実質的な資金提供を行っている・会員資格を戦略的なものとしてとらえている		P.71	
ステークホルダ参画			
4.14 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト		—	
4.15 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準		—	
4.16 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ		P.47, 48	
4.17 その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか		P.34~39, 47, 48, 60~68	
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
経済パフォーマンス指標			
側面: 経済的パフォーマンス			
EC1 中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値		—	
EC2 中核 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会		—	
EC3 中核 確定給付型年金制度の組織負担の範囲		—	
EC4 中核 政府から受けた相当の財務的支援		—	
側面: 市場での存在感			
EC5 追加 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅		—	
EC6 中核 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合		—	
EC7 中核 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合		—	
側面: 間接的な経済的影響			
EC8 中核 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響		P.12~33, 60~68	
EC9 追加 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述		—	
環境			
環境パフォーマンス指標			
側面: 質量			
EN1 中核 使用原材料の重量または量		該当なし	
EN2 中核 リサイクル由来の使用原材料の割合		該当なし	
側面: エネルギー			
EN3 中核 一次エネルギー源ごとの直接的なエネルギー消費量		P.54~57	
EN4 中核 一次エネルギー源ごとの間接的なエネルギー消費量		P.54~57	
EN5 追加 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量		P.54~57	
EN6 追加 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの結果としてのエネルギー必要量の削減量		P.54~57	
EN7 追加 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量		—	
側面: 水			
EN8 中核 水源からの総取水量		該当なし	
EN9 追加 取水によって著しい影響を受ける水源		該当なし	
EN10 追加 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合		—	
側面: 生物多様性			
EN11 中核 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積		該当なし	
EN12 中核 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明		該当なし	
EN13 追加 保護または復元されている生息地		該当なし	
EN14 追加 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画		P.7, 20, 22~24, 30, 61~63	
EN15 追加 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する		—	
側面: 排出物、廃水および廃棄物			
EN16 中核 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの排出量		P.54~56	
EN17 中核 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量		P.54~56	
EN18 追加 温室効果ガス排出削減のための率先取り組みと達成された削減量		P.54~56	
EN19 中核 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量		—	
EN20 中核 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよび他の著しい影響を及ぼす排気物質		—	
EN21 中核 水質および放出先ごとの総排水量		—	
EN22 中核 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量		P.55	
EN23 中核 著しい影響を及ぼす漏出の件数および漏出量		—	
EN24 追加 バーゼル条約附属文書I、II、IIIおよびIVの下に有する廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合		—	
EN25 追加 報告組織の廃棄物および流出液による著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する		—	
側面: 製品およびサービス			
EN26 中核 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度		P.12~24、27、28、30~33	原則8、9
EN27 中核 カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合		該当なし	
側面: 遵守、輸送			
EN28 中核 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数		該当なし	
EN29 追加 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の移動からもたらされる著しい環境影響		—	
側面: 総合			
EN30 追加 種類別の環境保護目的の総支出および投資		—	原則8
労働慣行とティーセント・ワーク(公正な労働条件)			
労働慣行とティーセント・ワーク(公正な労働条件)パフォーマンス指標			
側面: 雇用			
LA1 中核 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力		—	
LA2 中核 従業員の総離職率および離職率の年齢、性別および地域による内訳		—	
LA3 追加 主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利		—	
側面: 労使関係			
LA4 中核 団体交渉協定の対象となる従業員の割合		—	
LA5 中核 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間		—	
側面: 労働安全衛生			
LA6 追加 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合		—	
LA7 中核 地域別、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数		—	
LA8 中核 深刻な疾病に関する労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するための設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム		—	
LA9 追加 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ		—	
側面: 研修および教育			
LA10 中核 従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間		—	
LA11 追加 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム		P.52~53	
LA12 追加 定定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合		—	
側面: 多様性と機会均等			
LA13 中核 性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳		P.52~53	
LA14 中核 従業員のカテゴリー別の、基本給との男女比		—	
人権			